

第 170回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第170回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和4年12月9日（金）午後1時33分～午後4時12分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

午後 1 時36分開会

○高橋委員長 今日第170回ということになります。御多用のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日も最近、定例になっておりますが、ウェブ形式とリアルの併存ということでお願いいたします。

法テラス本部には、土屋委員、永渕委員、そして私、高橋の3人が出席しております。現在、9名全員御出席でございますので、定足数は充足しております。

では、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 配布資料の説明をさせていただきます。本日の審議予定は6件になりまして、令和4年審第9号、審第10号、審第11号、審第12号、審第15号、審第16号の6点になります。なお、令和4年審第9号につきましては、前回から継続案件になっておりますので、資料については前回のものを御利用いただくこととさせていただきます。

○高橋委員長 本日の議事を確認いたしますと、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は、形式的には7件でございますが、実質は6件ということになります。

事案の概要を室長、お願いいたします。

○石塚法務室長 では、令和4年審第16号の案件の御説明を申し上げます。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審第16号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは議決書は従来どおり、オンラインの委員の方には同意書の送付でお願いいたします。

それでは、次の案件でございます。令和4年審第9号、前回からの継続の案件ですが、何か新しい事情がございましたら、室長の方で。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和4年審第9号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 では、すみません、次回のことだけ。今日は4件残っちゃったのかな。

○事務局 今後の予定について御案内します。次回は1月13日金曜日、午後1時30分から予定

させていただきます。審議いただく案件は、本日の繰越し分が5件、新件が5件、資料につきましては、準備ができ次第送らせていただきます。

今回の資料は、そのまま引き続きお持ちいただくということでよろしいでしょうか。

○高橋委員長 お持ちいただくということで。それでいいですね。

それではどうも時間超過で恐縮でございました。どうも本日はこれまでです。ありがとうございました。

午後4時12分閉会